

中小企業大学校（旭川校）及び北海道生産性本部受講費用助成制度取扱要領

（令和5年度）

公益財団法人 空知しんきん産業文化振興基金

中小企業大学校（旭川校）及び北海道生産性本部受講費用助成制度取扱要領

（公財）空知しんきん産業文化振興基金

1. 主 旨

急激な技術革新や市場環境の変化に対処できる経営体質をつくるには、企業内の各階層にわたってその資質・能力の向上が必要です。

このため、当基金管内の中小企業者及びその従業員の中小企業大学校（旭川校）や北海道生産性本部が主催する研修会等での勉学を奨励し、各地商工会議所・商工会のご協力を得て、受講費用を助成する。

2. 助成制度

（1）対象者

南空知地域内（岩見沢、美唄、三笠、夕張、栗山、由仁、長沼、南幌、月形）に本社事業所を置く法人・団体の役職員・個人事業主とします。

（2）対象コース

全コース対象。

（3）助成の範囲

助成する範囲は、年度予算の範囲内で1法人(個人事業主・団体を含む)年間5万円までとし、宿泊費・交通費等は除きます。

（4）助成対象者

原則として1法人(個人事業主・団体を含む)2名までとし、それ以上の場合は当基金事務局に相談願います。

（5）受付窓口

当基金の他、管内の商工会議所・商工会とし、そのご協力をいただきます。

3. 助成を受ける手続き

(1) 受講前の手続き・・・「受講費用助成申込書」を提出

①事前に、別紙1の「受講費用助成申込書」に所定の事項を記入し、当基金に提出してください。

②申込書を受理後、当基金から助成承諾書をお送り致します。

なお、各年度の予算を越えた場合は、お引受けできませんので、助成承諾書によりご確認のうえ受講してください。

(申込用紙は、空知信用金庫本支店・各商工会議所・商工会にあります。また、当基金のホームページからもダウンロードできます。)

(2) 受講後の手続き・・・「受講修了届等」の提出

①受講後、承諾書とともに送り致しました別紙2の「受講修了届」に振込

口座および受講報告など所定の事項を記入し、中小企業大学校が発行した終了証の写し(縮小コピー)を添えて、当基金にご送付ください。

(空知信金の窓口を通じて託送されても結構です。)

* 送付先 〒068-8660

岩見沢市3条西6丁目 空知信用金庫本店内

(公財) 空知しんきん産業文化振興基金

TEL 0126-23-1077

②当基金事務局では、受講修了届を受理後、助成金をご指定口座へお振込み致します。

以 上